

政令番号306 ニアクリル酸ヘキサメチレン(別名 HDDA)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	3.7E-1							0.4
2	青森県	8.3E-2							0.1
3	岩手県	9.1E-2							0.1
4	宮城県	1.9E-1							0.2
5	秋田県	7.9E-2							0.1
6	山形県	1.1E-1							0.1
7	福島県	1.6E-1							0.2
8	茨城県	2.1E-1						1.4E+2	143.0
9	栃木県	1.9E-1							0.2
10	群馬県	2.0E-1							0.2
11	埼玉県	8.9E-1							0.9
12	千葉県	2.8E-1							0.3
13	東京都	2.9E+0							2.9
14	神奈川県	4.5E-1							0.4
15	新潟県	2.2E-1							0.2
16	富山県	1.2E-1							0.1
17	石川県	1.5E-1							0.2
18	福井県	1.3E-1							0.1
19	山梨県	9.9E-2							0.1
20	長野県	2.7E-1							0.3
21	岐阜県	2.7E-1							0.3
22	静岡県	3.9E-1							0.4
23	愛知県	8.2E-1							0.8
24	三重県	1.4E-1							0.1
25	滋賀県	8.9E-2							0.1
26	京都府	4.1E-1							0.4
27	大阪府	1.5E+0							1.5
28	兵庫県	3.7E-1							0.4
29	奈良県	1.0E-1							0.1
30	和歌山県	9.3E-2							0.1
31	鳥取県	3.2E-2							0.0
32	島根県	4.9E-2							0.0
33	岡山県	1.6E-1							0.2
34	広島県	2.3E-1							0.2
35	山口県	7.1E-2							0.1
36	徳島県	6.0E-2							0.1
37	香川県	9.6E-2							0.1
38	愛媛県	1.2E-1							0.1
39	高知県	5.2E-2							0.1
40	福岡県	3.8E-1							0.4
41	佐賀県	5.3E-2							0.1
42	長崎県	7.1E-2							0.1
43	熊本県	1.1E-1							0.1
44	大分県	7.7E-2							0.1
45	宮崎県	8.4E-2							0.1
46	鹿児島県	1.1E-1							0.1
47	沖縄県	9.2E-2							0.1
	全国	1.3E+1						1.4E+2	156.0